

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成30年10月19日（金）
午後 14時00分～午前15時00分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席農業委員：（9名）
4. 欠席農業委員：（2名）
5. 出席推進委員：（4名）
6. 欠席推進委員：（1名）

7. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第 33号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 34号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について

報告第 9号 農地基本台帳新規搭載について

8. 農業委員会事務局出席職員（3名）

9. 会議の概要

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 事務局 | <p>ただ今から平成30年第10回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶お願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>【皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。台風24号25号と襲来し最近にない被害が住宅が約500件、農業・漁業関係、資材不足により修繕ができずブルーシーで覆われた光景が島内各所で見受けられます。被害は甚大で住民の生活に支障が出ております。災害は忘れた頃にやってくると言います。今回の台風を教訓にして防風林の大切さや日頃から台風対策する必要があると強く感じております。1日でも早い復旧を願うと共に改めて心からお見舞い申し上げます。さて、本日の議題は議案第33号3条関係が6件、34号の農業経営基盤強化促進法第18条第1項関係が1件、報告第9の農地基本台帳新規搭載が1件がありますので審議のほどよろしくお願ひします。】</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございます。本日は、出席委員は11名中9名で、定数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p> <p>それでは、議事録署名委員は、5番、6番をお願いいたします。なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。以上で日程第1を終わります。</p> |
| 議長 | <p>それでは、日程第2の議案第33号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案6件であります。まず、議案第29号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> |

| | |
|--------|---|
| | 【議案第33号、受付番号1から6を議案書をもとに朗読】 |
| 事務局 | <p>受付番号1から6までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p> |
| 議長 | <p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p> |
| 2番（推進） | <p>1番について確認しましたので報告いたします。</p> <p>1番の譲渡人と譲受人は親戚であり、譲渡人の帰島予定はないようです。以上です。</p> |
| 5番（推進） | <p>2番について確認しましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人と譲受人は親戚関係であり、以前から譲受人が小作しているため問題はないと思います。以上です。</p> |
| 2番 | <p>3番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>3番は譲渡人と譲受人は親子であり、譲渡人が高齢のため贈与するということです。以上です。</p> |
| 8番 | <p>4番5番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>4番は譲渡人の希望により譲受人に話がおり、5番は譲渡人が高齢であるため譲受人に相談し売買するようです。以上です。</p> |
| 2番（推進） | <p>6番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>6番は、譲渡人が高齢であり、以前から譲受人が小作し、譲受人も規模拡大をしたいということです。以上です。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p> |
| 議長 | <p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第29号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> <p>全員賛成ですので、議案第29号は原案の通り決定いたしました。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|--|
| 議長 | 次に、議案第34号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積の決定について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 |
| 事務局 | <p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、1件でございます。</p> <p>第34号の議案書をご覧ください。喜界町より、10月31日付けで農地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>賃借権が1件です。 面積の合計は、894㎡です。</p> <p>【議案第34号、計画番号30番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p> <p>以上の計画要請内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項を各要件を満たしていると判断いたします。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。 ご質問・ご意見等はございますか。</p> <p>【質問・意見なし】</p> |
| 議長 | <p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号30番につきまして採決いたします。議案第34号について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p> |
| 議長 | 全員賛成ですので、議案第34号は原案通り決定いたしました。 |

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| | <p>次に、報告事項に入ります。報告第9号の「農地基本台帳新規搭載について」ですが、報告事項の朗読と説明をお願いします。</p> <p>報告第9号「農地基本台帳新規搭載報告書」の件数は1件でございます。内容につきましては記載の通りでございます。添付書類も含め</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。</p> <p>本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これもちまして平成30年第10回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。</p> |
|--|---|

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員

議事録署名委員